

宮城県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した定期監査結果について、宮城県知事から同条第12項の規定により下記の措置を講じた旨の通知があったので、同条同項の規定に基づき公表する。

平成21年4月17日

宮城県監査委員 畠山 和純  
宮城県監査委員 袋 正  
宮城県監査委員 遊佐 勘左衛門  
宮城県監査委員 工藤 鏡子

1 監査委員の報告日

平成21年2月18日

2 通知のあった日

宮城県知事 平成21年3月23日

3 監査委員の報告の内容及び措置の内容

(1) 大河原県税事務所

イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・平成19年度収入未済額

現年度分 200,325,860円

過年度分 436,630,710円

合計 636,956,570円

・平成18年度収入未済額

現年度分 210,785,256円

過年度分 348,437,565円

合計 559,222,821円

ロ 措置の内容

自動車税の徴収対策について、収入未済額の大幅な縮減と収入率向上を目指して、預貯金等の積極的な差押、搜索の実施や自動車の差押を行ったが、今後も差押に重点を置いた滞納

整理を実施していく。また、収入未済額に占める割合が最も大きい個人県民税について、住民税徴収対策会議の開催、滞納整理困難事案の事例検討会の開催、共同催告・共同徴収等の実施のほか、特別徴収の促進のための広報活動や特別徴収未実施事業所に対する特別徴収実施の働きかけ等を積極的に実施した。

## (2) 仙台中央県税事務所

### イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

#### (内容)

##### ・平成19年度収入未済額

現年度分 1,376,600,108円

過年度分 1,340,118,411円

合計 2,716,718,519円

##### ・平成18年度収入未済額

現年度分 649,466,659円

過年度分 1,419,712,305円

合計 2,069,178,964円

### ロ 措置の内容

平成19年度策定の「宮城県税収確保対策3か年計画」(計画期間:平成19~21年度)及び「平成20年度県税滞納額縮減対策本部事業計画」、さらに当所独自の「平成20年度県税事務実施計画」に基づき、計画的、効果的な滞納整理を実践した。

特に差押については、早期着手と攻めの差押を念頭に、年間差押目標件数を前年度(540件)の1.5倍に当たる800件に設定し、搜索による財産調査と差押及び預貯金や給与等の差押を強力に推進した。

また、滞納件数の多い自動車税については、県下一斉に実施される「自動車税集中滞納整理週間」(9/30~10/6)に併せて、当所としては初めての試みとなる自動車の大規模一斉差押(9月~11月)を実施し、差押対象車両の夜間、休日における所在確認調査も含め、タイヤロック及び車両の引き揚げ・公売を視野に入れながら全所体制で取り組んだ。

さらに、インターネットによる差押財産の公売も積極的に実施し、税収の早期確保と滞納額の縮減に努めている。

## (3) 仙台北県税事務所

### イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・平成19年度収入未済額

現年度分 372,928,297円

過年度分 633,209,822円

合計 1,006,138,119円

・平成18年度収入未済額

現年度分 325,386,905円

過年度分 784,476,366円

合計 1,109,863,271円

□ 措置の内容

個人県民税については、管内町村と連携を強化し、住民税徴収対策会議等の開催や地方税法第48条による直接徴収のほか、新たに特別徴収の働きかけなども実施した。

また、他の税目については、差押を重点とした手法を基本に滞納整理を進め、徹底した財産調査と積極的な差押、搜索及びインターネットによる公売などを実施し、滞納額縮減と税収確保に努めている。

(4) 石巻県税事務所

イ 監査委員の報告の内容

県税において、収入未済を解消する努力はみられるが、なお収入未済があったので、さらに適切な徴収対策を講じ、税収の確保に努められたい。

(内容)

・平成19年度収入未済額

現年度分 270,899,721円

過年度分 376,230,138円

合計 647,129,859円

・平成18年度収入未済額

現年度分 155,841,661円

過年度分 423,541,969円

合計 579,383,630円

□ 措置の内容

平成20年度において、以下の対応策を講じた。

1 財産調査、滞納処分の一斉処理

調査は、各担当から差押対象者を選定(約20件)、差押は各金融機関に職員を割り振りし、期間を定めて集中的に行った。(年度後半は毎月実施)

2 郵送による預貯金差押

職員が直接出向していたが、郵送で関係書類を送付して差押を行い、時間短縮を図り、

効率的に実施した。

3 事務分担を見直し、納税第一班が行っていた以下の事務（督促・催告事務等）を納税第二班が分掌することにし、納税第一班は、滞納処分の事務に特化した。

ア 督促状の発送事務

イ 自動車税以外の督促状発送から 10 日以内の電話催告

ウ 不納欠損及び即時欠損の決議及び税務課報告

エ 世帯勤務先調査の支援

オ その他必要に応じ調査支援，電話催告支援

4 滞納処分の強化により、今年度差押目標件数 550 件に対し、1 月末現在 716 件と大幅に増加した。（前年度 1 月末実績 566 件）

#### （5）仙南保健福祉事務所

イ 監査委員の報告の内容

補助金の実績確認において、確認が不十分だったものが認められたので、実績確認を徹底するなど、今後再発しないよう対策を講じられたい。

（内容）

市町村振興総合補助金において、実績報告書に基づき、書面による確認調査を行ったが、一部事業に不適正執行があったもの。

・事業名 市町村献血推進事業

・事業主体 丸森町

・補助金額 平成 19 年度 158,000 円  
平成 18 年度 144,000 円

・返還額 平成 19 年度 54,000 円  
平成 18 年度 11,000 円

ロ 措置の内容

事業実績書記載内容の確認調査は、市町を訪問して行うこととし、事業の実施状況、物品等の調達状況及び事業費の支払状況を事業実施記録、調達物品等の現物及び証憑書類の原本で確認することとした。